

## 第61回もんべつ流氷まつり

### 《「味覚の市」出店要項》

[出店日] 令和6年2月10日(土)～12日(月・祝)3日間

- ・2月10日(土) 10:00～16:00 開会式は10時予定
- ・2月11日(日) 10:00～16:00
- ・2月12日(月) 10:00～16:00

[出店場所] 紋別市海洋公園イベント広場

- [出店条件]
- (1)出店者は紋別市内・西紋地区に本部又は支店のある業者であること。または、賑わいを図る理由のため当委員会事務局が認めたもの。  
(他地域の物産・キッチンカー等)
  - (2)汁物の販売を行う場合は、事前に当委員会事務局へ相談の上、店先に残り汁用の設備を配置し、自店舗にて処理を行うこと。  
※当会場では上下水処理の設備が整っていないため汁物の販売は原則禁止とし、ザル・バケツは貸出いたしますので、迎賓館にてご自分での処理が可能な範囲で許可いたします。
  - (3)出店位置・味覚の市の運営を当委員会事務局へ一任して頂けること。  
※応募者多数の場合は、当委員会事務局で店舗数の調整を行い、出店内容によっては参加をご遠慮頂く場合もあります。

- [出店料など]
- 【テント利用の出店料】  
1区画(5.4m×3.4m) 1区画出店料(3日間) 40,000円(税込)
- 【キッチンカーの出店料】  
1区画(5.4m×3.4m) 1区画出店料(3日間) 20,000円(税込)
- ※原則、3日間出店が基本となります。  
また、1区画を共同で使用される場合は、申込書備考欄に共同出店先をご記入ください。
- ・出店料につきましては、銀行振込にて徴収致します。申込書の提出後、別途郵送にて送付する資料に振込先を記載致します。
  - ・会場内の迎賓館にて水道設備のご利用が可能です。
  - ・上記出店料には電気料も含んでおりますが、電気機器をご使用の場合には、出店申込書にて使用する機材、使用電力、必要なコンセント数を必ずご記入ください。1区画あたりの電力使用は最大2,000wまでを目安とし、電源の総容量等の理由により抽選となる場合があります。

- ・天変地異、自然災害（地震・豪雪・暴風雪・台風など）、暴動、事件などのやむを得ない場合においては、イベントを中止とする場合があります。その場合におきましては、出店にかかる費用は一切返金出来ません。予めご了承ください。また、出店者の都合による直前の出店取りやめについても、出店にかかる費用は一切返金出来ません。予めご了承ください。

- [各種申請]
- ・食品販売及び飲食店においては、保健所の許可が必要となります。保健所等への営業許可申請が必要な場合は、開催10日前までに各出店者が自己負担にてそれぞれ行って下さい。
  - ・その他、申請にかかる申請料、登録料などすべて出店者負担となります。

[出店申込] (1) 申込方法

別紙、出店申込書及び誓約書に必要な事項をご記入の上、持参、FAX、郵送にてお申し込みください。

(2) 申込先

〒094-0005 北海道紋別市幸町5-24-1  
（株）紋別観光振興公社 観光事業課（紋別観光案内所）  
もんべつ流氷まつり実行委員会事務局  
電話：0158-24-3900 FAX：0158-24-9911

(3) 申込期限

**令和5年12月26日（火）まで**

※ただし、予定の小間数に達した場合は申込期限前でも締め切りとしますのでご了承ください。

**※出店者会議及び説明会は開催致しません**

出店申込があった出店者様には別途郵送にて資料をお送りいたします。ご質問等ございましたら個別に対応させていただきます。

[その他]

- (1) 電気につきましては、希望の電力容量が多い場合は使用を制限する場合があります。
- (2) 備品の運搬、商品陳列や説明・販売等は、出店者が責任を持って行ってください。
- (3) 火気使用の場合は、**消火器の設置が義務化**されています。必ずご準備ください。自己の小間内で生じた火災・事故・損害等の発生に対しては、出店者が全ての責任を負うものとします。
- (4) 当委員会事務局では机、椅子を含めた備品の貸出は行ないません。
- (5) 小間の割り振りは当委員会事務局で過去の出店実績やブースも大きさに合わせて決めさせていただきます。
- (6) テントの設営場所については、会場設営の関係で変更となる場合がございます。予めご了承ください。
- (7) 駐車スペースとして関係者駐車場1台分のスペースを予定しています。